

「名誉白人」によるレイシズム批判とその限界 —— 連邦期南アフリカの人種政策と日本人の「白人性」をめぐって ——

山 本 め ゆ

はじめに

閣下及び南阿連邦立法部一百七十五人の諸君子に求むるはきわめて簡単明瞭なる一事なり、すなわち日本人を『人』として待てということのみ。米国は日本人を排斥すとして世界に喧伝せらる。しかれどもいやしくも日本外務大臣が署名し日本在留米国領事の裏書したる旅券を具備する日本人に対しては、米国は内地の旅行を許可す、しかるに南阿にては許可せざるなり。また米国にては日本人を区別なく『禁止移民』とは認定せず、しかるに南阿にては区別なく『禁止移民』と認定す。(志賀 [1926] 1943: 253-54)

地理学者で評論家、政治家としても知られる志賀重昂は、1910年と1922年の二度にわたって南アフリカ（1910～1961年：南アフリカ連邦、1961年～：南アフリカ共和国、以下南アフリカ）を訪問しているという、当時の日本人としては稀有な識者である。その著書『知られざる国々』（[1926] 1943）において志賀は、南アフリカを「有色人種排斥の本家本元」で「排日の祖流」、そして「日本民族の世界的発展を阻害する真の出所」と断じている（志賀 [1926] 1943: 228）。

志賀は1922年の訪問時、プレトリアにおいて時の首相ヤン・スマッツとの面談を果たし、その後スマッツあてに日本人に対する待遇の改善を求める書簡を送っている。それによれば、志賀は12年前にも南アフリカを訪問しているが、前回はまったく見かけなかった「European Only」のサインが今回は街じゅうに溢れていることに驚愕したという。また志賀自身は「英国皇立〔現在の呼称では「王立」〕地学協会名誉員」であるため、いくつかの些細な体験を除いてはおおむね快適に旅行することができたが、他の日本人については在留はおろか入国や内地の限られた旅行さえままならない様子であった。このような状況に対し、志賀は第一次世界大戦時に日本からイギリスや南アフリカに対して行われた金銭的・軍事的貢献を列挙し、南アフリカの人びとに求めるのはただ一点、日本人を人とし

て待遇せよということのみと主張する。さらにアメリカと南アフリカを比較し、アメリカは日本人排斥の地として世界的に知られるが、外務大臣が署名し日本在留米国領事が裏書きした旅券を所有していれば旅行が許可されるのに対し、南アフリカではそれすら許されていないうえ、日本人がひとくりに「禁止移民」とされていることなどの不当を訴えている（志賀 [1926] 1943: 247-56）。

志賀の書簡は、日本人を人として尊重すべきといった一見普遍的な人権概念に基づく主張を展開しているものの、一方で日本という国家の経済的・軍事的な優位性を根拠にしながら日本人に対する差別的待遇を批判している。すなわち志賀のいう差別とは、一等国を自認しイギリスの同盟国でもある日本の国民を「有色人種」として待遇することを指しており、日本がパリ講和会議で人種差別撤廃条項を国際連盟規約に含めることを提言した際のレイシズム観と同様の限界をそこに見て取ることができる⁽¹⁾。同時に、すべての日本人が区別なく同じ処遇を受けていることを批判しているのも興味深い。

この当時、アメリカ等での排日運動の広がりにより危機感を募らせた日本政府が、パリ講和会議に象徴されるように、各地で偏見の払拭と待遇改善に奔走したことはよく知られている。しかしそれに対しては、多くの場合「一国主義」あるいは「人種差別の撤廃を政治の道具にした」といった定型化された批判が向けられるのみで、差別を受けた側からの異議申し立てがなぜそのような限界を孕んだものになったのかについては、レイシズム研究の立場からもほとんど考察されてこなかった。そこで本稿では、志賀をはじめとする当時の日本人の主張を手がかりとし、差別の解消を求める彼らの主張の限界と陥穽について、その背景にあるレイシズムの様式に注目しながら考察することを試みたい。

今日、レイシズムの歴史的展開については、多くの論者に共有された前提がある。19世紀から20世紀前半にかけては社会進化論と結びついた苛烈な生物学的レイシズムが世界を席卷し、20世紀後半以降は文化や宗教、習俗等あらゆる差異を本質化し、それを口実に人びとを排除する「新しいレイシズム（文化的レイシズム／差異主義的レイシズム）」が台頭しているというものである。とはいえ、このような単線的な移行説には疑問も残る。後述するように、生物学的レイシズムの全盛期にも身体と切り離された文明性を根拠に集団が分類されることがあったし、また人種間の優勝劣敗・適者生存の論理が否定された現代でも、世界的にみて「白い肌」の相対的な優位性はけっして揺らいでいないように見える。さらにいえば、竹沢泰子の広範な取り組みが示すように、人種概念やレイシズムの展開も

⁽¹⁾ 1919年、第一次世界大戦後のパリ講和会議において、日本は国際連盟規約に人種差別撤廃条項を盛り込むことを提案、アメリカやイギリスの反対により否決された。日本の代表団による提言の背景には、北米の西海岸やオーストラリア等で日本人移民に対する排斥が進んでいることへの危惧があった。

地域によってきわめて多様であり、西欧中心の歴史観を他地域に適用することについてはとりわけ慎重な検討が必要だろう（竹沢編 2005, 2009）。

そこで本論では、レイシズムが生起する際のロジックを個々の文脈に即して描写するために、白人性（whiteness）概念を用いてみたい。1990年代より盛んになった白人性研究は多様な広がりを見せ、単に「白人」を対象にしているだけの研究までそう自称するなど玉石混交の感もある。しかし自明視されてきた「白人」というカテゴリーを再検討し、その特権性が構造化される過程を跡づけるような手法が数多くの成果をもたらしてきたことは確かだろう。その貢献のひとつが、藤川隆男が紹介するルース・フランケンバーグによる白人性の定義、すなわち「構造的に優位な立場」「世界観の拠って立つ場所」「規範的であって、名前を持たない、一連の文化実践」とする定義のように、「白さ」を身体と切り離し、むしろ個々の社会において無徴であることの意味や経験を重視する視座である（藤川 2005; Frankenberg 1993）。さらに、近代的レイシズムの主な起源を西欧の学識者が産出した知に求めて批判的検討を行うのではなく、多様なレイシズムが創発的に彫出され、塑形されていく過程に迫るようなアプローチも可能になるとすれば、白人性概念は本論の非常に有効な道具立てになるだろう。ただし本稿では、肌の色に象徴される身体的特徴を根拠とした優位性を否定せず、身体と結びついた白人性と結びつかない白人性という二つの白人性が存在するという立場を取っていく。

本稿の第1節では、分析枠組みの検討として、身体と結びついた白人性と身体と結びつかない白人性を「見える白人性」「見えない白人性」として概念化する。第2節では志賀の書簡の背景に目を向けて、19世紀末以降のイギリス帝国と南アフリカを事例としながら、「見える白人性」と「見えない白人性」が交錯し、共振したレイシズムの歴史を振り返る。第3節ではアメリカや南アフリカにおける日本人／日系人のなかでもエリート層である「名誉白人」が、ホスト社会の白人優位主義に対して翼賛的になりやすかったことを論じていく。最後に、今日の事例から二つの白人性の共犯的な関係をあらためて指摘したい。

1 見える／見えない白人性の検討

エティエンヌ・バリバルが「レイシズムの構築」というタイトルで簡潔にまとめているように、1950年、1951年に提出された二つのユネスコ宣言が否定したレイシズムとは、次の3点に集約される。すなわち、反ユダヤ主義、人種を「文明化された」人種と「野蛮な」人種に分割することを意味する植民地的レイシズム、そして肌の色に基づく偏見である（Balibar 2005=2012: 277-8）。換言すれば、近代レイシズムはこのとき、権威ある国際

機関と有識者によってそのように定義されたことになる。たとえばジョージ・フレドリクソンの『人種主義の歴史』(Fredrickson 2002=2009)によって描かれたレイシズムの通史などは、まさにこうしたレイシズム観を反映したものといえよう。

しかし、レイシズムに関するこのような常識や、これらを生物学的レイシズムと総称することは、レイシズムによる人間の序列化の基準があたかも固定的で普遍的であったかのような印象を与えてしまう。実際には、これらを生みだした西欧社会のなかですら、レイシズムが生起する際のロジックはけっして一貫したものではなかった。むしろ、そのときどきの権力関係により常に複数のロジックが操作され、衝突することさえ常態であったといつてよい。だからこそ、フレドリクソンが紹介しているジョン・ソロモスとレス・バックの主張のように、レイシズムは「特定の社会－歴史的な文脈にある一連の思想や信念から着想や価値観を文脈抜きにつまみ食いしては利用することで力を得」るような、「ゴミ漁りのイデオロギー」なのである(Fredrickson 2002=2009: 8)。

とはいえ、本稿では、今も昔も「ゴミ漁り」のように非一貫的なものをご都合主義として片づけるのではなく、「白人性」概念を用いていくばくかの整理を試みたい。日本における白人性研究の紹介者のひとりである藤川は、フランケンバーグの研究を引きながら、白人の身体と結びついた白人性と身体から切り離された白人性という二つの白人性を提示し、それを「見える白人性」と「見えない白人性」として概念化している(藤川 2011: 157-8)。「見える白人性」とは皮膚・髪・目の色や顔立ちなど、白人の身体に特徴的とされる容貌に根拠があり、原則として遺伝的にしか獲得できないものである。対して「見えない白人性」は文明や文化と結びつく。身体化された行動様式、言語や言葉づかい、趣味などを含む社会的で文化的な指向に依拠したものである。前者が生得的であるのに対し、後者は獲得的な側面もあり、すべての人に開かれたものとされる一方、損なわれる可能性のあるものである。もちろん両者の定義は相互に依存的である。「白人」の身体イメージは歴史的に形成され、また標準的とされる文明や文化も「白人」の身体を有する人びとの実践のなかから構築されるからだ。

白人性を二つに分割することで、「見える白人性」はもたないが「見えない白人性」を備えた人びとと、「見える白人性」をもつが「見えない白人性」を備えていない人びとという二つの集団を浮かび上がらせることができる。まず、「見える白人性(+)」「見えない白人性(-)」の人びととしては、19世紀末から20世紀前半の、植民地に入植して土着化したヨーロッパ人が好例だろう。イギリス領インドの白人性を論じた水谷智(2005)によれば、インドにおいて植民地に入植した貧しい労働者は、本国からやってきたイギリス人とは明確に区別され、支配者たる「白人」の基準には満たない人びととみなされていた

という。当初、本国の「殖民・定住委員会」において提示された「白人」の範囲とは上流・中流階級の官僚、資本家、専門家、宣教師であり、これらの人びとのみがインド人の前で威信を保ち、文明化や近代化といった植民地主義の大義を成し遂げられると考えられていた。ところが実際のインドでは労働者階級の入植者とその子どもたちが多数を占めており、彼らがインド社会に同化するのを回避するために貧困対策や教育対策が組まれるような状況だった。この事例は、貧しい入植者たちが外見や出自ではなく文明という基準においてイギリス人未満とされていたこと、「白人」の優位性を信奉する人びとにとっても白人性とは「白人」の身体から容易にはがれ落ちるものと考えられていたことを示している⁽²⁾。

対して、日本の歴史と深く関係しているのは、「見える白人性(-)」「見えない白人性(+)」の人びとだろう。たとえばオランダ領東インドでは、1854年に成立した「統治法」において、住民は「ヨーロッパ人」と「原住民」に区分され、「ヨーロッパ人」には本国同様の法律が適用される一方、「原住民」に対しては土着の「慣習法」が適用された。同法のもとで日本人は「原住民と同等視される者」と分類されてきたが、1899年に施行された「日本人法」によってその法的地位は「ヨーロッパ人と同等視される者」へと転換する。その際の根拠になったのが、「文明」という基準だった。議会での法案審議に際し、議論の争点となったのは「日本の文明状態が(ヨーロッパに)等しいものであるか」という点であり、政府は西欧法の摂取や植民地領有を根拠として日本が「文明化」したものとみなしたという(吉田 2008)⁽³⁾。また現代でも「白人」が支配的な社会において、「白人」とは認めら

⁽²⁾ こうした事例は単に貧しい労働者に対する階級差別のように見えるかもしれない。しかし「植民地生まれ」「植民地帰り」への差別は、他の帝国や旧帝国においても見慣れた光景だった。大川真由子(2010)のレビューによれば、移住先から本国・故国に帰郷した帰還移民は、本国の同胞からは差異化される傾向にあり、ときには別のエスニック集団のように分類されることもあるという。たとえば、大川が調査を行ったアフリカ系オマーン人、すなわち19世紀半ばにザンジバル等の東アフリカに渡ったオマーン人の子孫は、帰還後もオマーン社会では「ザンジバリー」と呼ばれている。またドイツから帰還したトルコ人はトルコ社会で「ドイツ人のような(人)」と呼ばれるという。インドネシアから帰還したオランダ人入植者やアルジェリアから帰還したフランス人入植者が、第三国に再移住することも珍しくないのは、長期にわたる移民生活ゆえに親族ネットワークを喪失しているためだけでなく、本国で受ける差別的な待遇もその一因と考えられる。かつて日本の内地から満州に渡り、1980年代以降に日本に再定住した中国帰国者が一般の日本人と区別されがちなのも、単に階級の問題ではなく、「見えない白人性」において逸脱的とみなされるためだろう。

⁽³⁾ フランス植民地においても同様に、フランス人のうち市民と認められる者と、市民よりも法的に劣位にある臣民＝原住民に区分されていた。フランス植民地における国籍・市民権・参政権等の法制史をした松沼美穂(2012)によれば、フランス領インドシナにおいて日本人は「アジア系外国人としての通常の滞在規則」の下におかれ、移住民登録や移動許可証の携帯、一年以上の居住者は人頭税を支払うことが義務付けられていた。日本政府は日本人がこのような義務を免除され、ヨーロッパ人と同様に待遇されるようフランス外務省に求めた。そして1907年の日仏協約により、日本官吏および臣民はフランス領インドシナにおいて、またフランス領インドシナ出身者は日本帝国において、最恵国待遇を受けると明記された。翌年、インドシナ総督府はフランス外務省植民地省に対し、「インドシナにおいて異なるカテゴリーの外国人に与えられる属人的地位」という文書を提出したが、それによれば、インドシナにおいて外国人は「ヨー

れないが「白人」に準ずる経済的・社会的地位を獲得した人びとは、「名誉白人 *honorary whites*」と呼ばれることがある (Bonilla-Silva 2004; 山本 2012)。こうした人びともおおむね「見える白人性 (-)」「見えない白人性 (+)」と言い換えることができよう。

本節では「見える白人性」「見えない白人性」という分析上の概念を用いて、レイシズムに力を与え、下支えするロジックの整理を試みた。これにより、19 世紀末から 20 世紀前半にかけての白人優位主義的な世界において日本が他の非西欧の地域と区別された背景も浮かび上がってきた。次節以降は、志賀の書簡の背景へと視点を移し、イギリス帝国の植民地、自治領における移民法や、南アフリカの人種隔離体制の成立までの歴史について検討していく。

2 二つの白人性の共振

2-1 イギリス帝国と「ナタール法」

マリリン・レイク (Lake 2006) によれば、19 世紀後半、アジア人の移動の活性化により、受け入れ国となった北米やオーストラリア、南アフリカのヨーロッパ系住民の間では動揺が広がり、それを契機として「白人性」への自覚が生まれたという。いわば、アジアからの巨大な人流こそが、彼らの「白人」としてのトランス・ナショナル／コロニアルな連帯を後押ししたといえよう。そこで開発された移民規制の技術のひとつが、言語テストだった。

言語や教育で人を線引きする手法が最初に導入されたのは、1890 年、アメリカ・ミシシッピ州の教育試験 (*education test*) だといわれる。有権者登録の際に憲法理解を要求し、それにより大半のアフリカ系住民が選挙権へのアクセスを阻まれることになった。さらに 1896 年にはこうしたテストが移民規制を目的として転用されたが、その際には「名前、国籍、宗教、人種で差別するのではなく、しかし排除したい人を遠ざけるのに有益」だと説明されている。これに続き南アフリカのケープ植民地では、やはり有権者登録にあたって教育と財産を基準とすることで白人支配を保持しようとした。在南アフリカのイギリス行政官アルフレッド・ミルナーは、政治的権利は「色」ではなく「文明」によって決められるべきだと繰り返し主張していた。「有色の人びとがある程度高い水準の文明を有していたら、その人の肌の色にかかわらず、私が『白人の特権 *white privileges*』と呼ぶものを獲得す

ロッパ人およびそれと同一視される者、くわえて文明国の資格をわれわれが認める国の出身者」と「アジア系外国人」とに大別され、日本人は「アジア系外国人と明示的にみなされたことはかつて一度もない」と報告されているという。

べきだとも考えている」(Lake & Reynolds 2008: 214-5)。

この頃、オーストラリアのニューサウスウェールズ、南オーストラリア、タスマニアで非白人移民を包括的に規制する法案が議会通过したが、イギリス本国はこれを了承しなかった。イギリス植民地大臣のジョゼフ・チェンバレンにとって、インド臣民や同盟国の日本人に対して差別的な法制度を受け入れるわけにはいかなかったからだ。これを見た南アフリカのナタールは、アメリカの例にならい、「差別ではなく、コミュニティから望ましくないとされた人びとの移入を制限する」ために、ヨーロッパ言語のテストによる移民制限法を制定する。チェンバレンが今度はこれを称賛したことから、他の自治植民地にナタール方式の言語テストが広がっていく。1899年にはニュージーランドでヨーロッパ言語テスト、1901年にはオーストラリア連邦でディクテーションテストが導入された(Lake & Reynolds 2008: 131)。

ナタール方式の言語テスト誕生をめぐる以上の歴史について、アジア人の大量流入を自身の生活に対する脅威ととらえ、敵対的な態度を示した人びとの反応は、「見える白人性」に基づくレイシズムといえよう。他方、非人種主義という方針を掲げながらヨーロッパ言語によって移民を選別する手法を支持したチェンバレンの判断は、「見えない白人性」を重視する態度といえる。彼らは「見える白人性」に基づいた選別を否定しており、その点で先進的で寛容であるかのようにさえ見える。しかしこのような姿勢もまた、すべての人間をヨーロッパ言語話者と非ヨーロッパ言語話者に二分するような世界観に立ち、自身がそのスケールの準拠点となることを自明のこととしており、この点において白人性に基づく優位性をもっとも享受していたのが彼らであったことはいうまでもない。藤川(2011)も言及しているように、イギリス帝国の植民地、自治領における言語テストは、「見える白人性」「見えない白人性」が交差し、共振した結果として各地域に広がり、定着していった。

2-2 南アフリカにおける人種隔離体制の確立

南アフリカのヨーロッパ系住民は、主に2つのエスニック集団、つまり17世紀以降に入植したオランダ人移民の子孫であるボーア人／アフリカーナー(以下ボーア人)と、19世紀以降に南アフリカに渡ってきたイギリス系住民で構成されている。両者については、アパルトヘイト政策を推進してきたのが主にボーア人の政治家によって構成される国民党であったことから、前者が保守的なレイシスト集団、後者が比較的反動的な白人として対立的に描き分けられることも多かった。たとえば日本でも反アパルトヘイト運動の火付け役となった映画『遠い夜明け』(1987年)が、黒人解放運動そのものではなく解放運動に共感的なイギリス系南アフリカ人のジャーナリストを事実上の主人公とし、彼の活動

を弾圧するボーア人の警察官らを敵役としているのは典型的な例だろう⁽⁴⁾。本節では南アフリカにおいてレイシズムに基づく支配と隔離が制度化されていった時期に焦点をあわせ、「見える白人性」と「見えない白人性」の力学に留意しながら、その歴史を振り返っていく。

ボーア人の祖先はオランダ東インド会社の航路開発とともに南アフリカに入植、数世代にわたって主に農業に従事していた。19世紀になってイギリス人が到来した際、すでに土着化していたボーア人はイギリス人から「聖書も読めない人びと」「彼らの道徳的状況は、世帯を同じくしていたホッテントットや奴隷ほどにも高くなかった」などと評価され、蔑視される存在だった（永原 2005; 堀内 2004）。この当時、ボーア人は十全なヨーロッパ人とはみなされていなかったのである。イギリス側とボーア人が戦った南アフリカ戦争(1899～1902年)は、南アフリカの覇権をめぐる「白人の戦争 White Man's War」といわれるが、「白さ」のなかにもはっきりとしたグラデーションがあったことは決して看過すべきでない。この戦争は激闘の末、イギリス側の勝利に終わる。しかし、追いつめられてゲリラ戦を展開したボーア人に対し、イギリス側は農場を焼き尽くし、一般市民を強制収容所に隔離、そこで発生した疫病により数万人の女性や子どもが犠牲となるという悲劇に至った。帝国によって今度は自分たちが被植民者とされた彼らの被害や屈辱の経験が、のちに「アフリカーナー・ナショナリズム」と呼ばれる民族運動の高揚へとつながっていく。

激闘をくぐり抜けた両者は「和解」を経たのち、1910年には南アフリカ連邦を成立させ、イギリスからの独立を果たした。南アフリカ経済は改善される一方、ボーア人たちのあいだでは、南アフリカ戦争による農地の減少や資本主義化する社会に対する適応の遅れも加わって貧困が深刻化していった。いわゆる貧困白人問題である。そこで彼らの雇用を守り、競合によって賃金が引き下げられるのを回避するために、一方ではアジア人の移民に対する規制が強化され⁽⁵⁾、他方ではアフリカ人を排除し「白人」のみを労働者として保護するような政策が整備されていく。こうしたエピソードを引きながら永原陽子は、「白人」労働者の階級的危機が人種的危機に回収され、人種的な分離主義へと導かれていった

⁽⁴⁾『遠い夜明け（原題 Cry Freedom）』は、1987年制作のイギリス映画。監督はリチャード・アッテンボロー、日本での公開は1988年。アパルトヘイト下の南アフリカを舞台とし、解放運動のカリスマ的リーダーであったスティーブ・ビコと、彼を支援する新聞記者ドナルド・ウッズの交流が描かれる。映画では物語半ばでビコは警察に捕えられ拷問死、後半はビコの死の真相に触れ、そのことで南アフリカ警察の監視下に置かれたウッズがイギリスに亡命するまでの姿を追っている。

⁽⁵⁾南アフリカ戦争後、多くの黒人たちが命を落とし、また兵役を解かれた後に鉱山に戻らなかった労働者も少なくなかったため、南アフリカの鉱山では深刻な労働者不足に直面した。その穴埋めに清から多くの契約労働者が「輸入」され、その数は計6万人にもなった。台頭する華人労働者から白人労働者を守るために導入された法が、南アフリカにおける初めてのジョブ・カラーバーとなった（Harris 2006; Park 2008）。

と論じている（永原 2005）。さらにこの危機的な状況のなかで、ボーア人の民族ナショナリズムが一層高まり、1948 年の選挙では人種隔離政策を掲げる国民党が勝利、これがアパルトヘイト政策の起点となる⁽⁶⁾。

南アフリカにおいて人種的分断を後押ししたボーア人の運動について振り返るとき、ベネディクト・アンダーソンが描いたクレオール・ナショナリズムとの符合は示唆的だろう。アンダーソンは『想像の共同体』（Anderson 1991=1997）のなかで、ナショナリズムを先駆した地域として、18 世紀後半の南北アメリカを挙げ、それをクレオール・ナショナリズムと呼んでいる。ここでいうクレオールとは、ヨーロッパ系の出自を持つが南北アメリカで育った人びとである。出版資本主義の発展のなかで彼らの間に本国から虐げられた同胞としての連帯意識が生まれ、それがナショナリズムの原型となった。すなわちヨーロッパ文明という普遍性、いわば「見えない白人性」へのアクセスを阻まれた人びとによる運動こそがナショナリズムの起源なのである。これを本稿の関心に沿って言い換えれば、ボーア人というアフリカ生まれの「クレオール」は、ヨーロッパ人としての正統性から遠ざけられた存在であり、ボーア人の民族運動とはまさに南アフリカにおけるクレオール・ナショナリズムといえよう。そしてこのクレオール・ナショナリズムと、イギリス系住民が手を結んだ結果として実現したのが、南アフリカの人種隔離体制だった。

ここまで南アフリカにおけるイギリス系住民とボーア人の関係、そして彼らと非白人との関係を振り返ってきた。イギリス系住民とボーア人はともにヨーロッパ系住民だが、しかし文明性という「見えない白人性」によって、明らかに序列化されてきた。同時に、「見えない白人性」をもたないとされたボーア人の運動により、「見える白人性」に基づく序列が前景化され、肌の色の差異を強迫的なまでに信奉するアパルトヘイト体制が誕生する。ナタール法の事例と同様、南アフリカにおいても、二つの白人性が手を結び、相互に承認、協力、便乗するなどして、排外主義的、隔離主義的な政策が実現したといえよう。

⁽⁶⁾ 堀内隆行（2004）は、葛藤を抱えた二つのエスニック集団が、20 世紀の前半には「ヨーロッパ人／白人」として統合されていく際に、「テュートン人」というアイデンティティが導入されたことを指摘している。イギリスの歴史家や作家らは、イギリス系とオランダ系をまとめて「テュートン人」、すなわちユトランド地方の、デンマークやドイツ起源の人びとと呼び、両者は「もっとも血縁的に近い」と説明されていた。また、貧困白人問題が社会問題化した背景には「白人」と「原住民」の混血を危惧する優生学的な危機感があったことも知られている。これらもまた居住地における隔離の正当化につながり、人種隔離政策を後押しした。

3 「名誉白人」の主張と陥穽

先述のオーストラリアの移民政策について、在メルボルン日本領事館の永瀧領事は、「日本人の属している帝国の文明の水準は、カナカや黒人、太平洋諸島民、インド人、その他の東洋人の文明よりもはるかに高い。日本人と彼らを同じ言語で包括して言及するのは、侮辱以外の何物でもない」（Lake 2006: 226; 藤川 2011: 116）と抗議している。永瀧は言語テストが現地への適応能力を隠れ蓑にしたレイシズムと承知のうえで、日本の教育レベルの高さやヨーロッパの教育制度を取り入れていること、すなわち文明性の高さを伝えることで対抗し、オーストラリア側に方針転換を求めた。同時にそれは、自国の文明の水準を強調するために、「カナカや黒人、太平洋諸島民、インド人、その他の東洋人」などの人びとを積極的に貶めるものとなっている。「見える白人性（-）」「見えない白人性（+）」である「名誉白人」による異議申し立ては、自身の強みを拠りどころとすれば、たちまち「見えない白人性」によるレイシズムへの同調につながる。そのとき彼らは西欧文明への参照を通して、ホミ・バーバのいう「擬態」（Bhabha 1994=2005）、すなわち支配者の眼差しを内面化するマイノリティと化してしまう。

この時期、文明／非文明を区分し、それに基づいて日本を文明側に組みいれようとする努力はさまざまな地域で実践されていた。アメリカの日系コミュニティの歴史を描いたアズマ・ヨウイチロウ（Azuma 2005）によれば、西海岸の一世のリーダーたちは、日本人売春婦や下層労働者たちが日本の評判を低下させるものと懸念、アメリカにおける排日運動の高まりを彼らの「非文明的」な振る舞いに帰責させていたという。そのために日米両国の知識人、財界人、道徳改善運動に力を入れるキリスト教系団体などが太平洋をはさんで連携し、日本人移民たちに対するさまざまな教育プログラムが準備され、英会話、服装、バス・トイレ・キッチン等の使用法、公衆衛生、子育てから、ギャンブルの取り締まりまで指導されていた。当地ではすでに華人の大量流入からアジア人排斥を訴える黄禍論が広がっており、それゆえ日本人のリーダーたちにとっては、貧しい日本人移民が道徳観や行動規範等において劣った華人に同化してしまうこと、すなわち貧困層の「華人化」は是が非でも回避したい事態だった。ここでは文明性の濃淡による線引きのもと、「文明化されたエリート日本人とアメリカ白人」と「文明化されていない貧しい日本人と華人」の区別という、あらたなカテゴリーの形成をみてとることもできる。同時に、一世のリーダーたちにとって日本人移民の名誉回復とともに重要だったのは、彼らと「愚民」「退化した階級」とを分かちことだった。これは貧しい人びとを他者化することで、「白人」ミドルクラスと文化的な規範を共有できる日本人エリートという自画像を作り上げるプロセスであった

といえよう。

南アフリカにおいても、さまざまな史料のなかに同様の実践の痕跡が残されている。在ケープタウン日本領事館の今井領事は、帰国してから著した著作のなかで南アフリカにおけるアジア人排斥に憤りながらも、責任の一端はアジア人にあるとして、特定の人びとに差別の責任を負わせている。それによれば、インド人は低い価格設定で商売をするためにヨーロッパ人の商売を妨げ、華人の鉱山労働者は窃盗や殺人を犯し、そして日本人の「醜業婦」はダイヤモンド鉱山のキンバリーを跋扈し、これらがアジア人排斥の遠因を作ったという（今井 1929: 19-21）。その後アジア人に対する移民規制の強化によってこうした人びとは姿を消していくが、かわって彼らの眼前に現れたのが、南米に向かう移民船の日本人たちである。周知の通りブラジルへ向かう移民たちは神戸から出航、東南アジアからインド洋を経由、南アフリカのダーバンとケープタウンに寄港した後にサントスに到着した。インド洋上の長い航海を経た移民たちは、南アフリカでつかの間の休息を取っていたが、日本領事館の移民たちを見る眼は必ずしも温かいものではなく、むしろ移民たちの上陸時の振る舞いによってすでに現地に居住、滞在している日本人に不利益が及ぶことを強く危惧していたことがうかがえる（外交史料 J.1.2.0.J2-10）。たとえば 1929 年 9 月、山崎副領事は邦人移民上陸の件でケープタウン市長に書簡を送っている。そこでは、習慣や言語の違いから邦人移民の行動は奇異に映るかもしれないということ、しかし彼らは日本の僻地から来ており、ケープタウンのように大きな街を見たことがないのだとして、寛大な対応を求めている。また 1930 年 2 月にも山崎は南米渡航移民に関する報告を残している。その記述によれば南米に渡航する移民たちは船着き場付近でも素足や藁草履で歩き嘲笑されたり、公園のベンチで果物の皮を散らかし市民の不興をかったりした。また目抜き通りにある両替所に押し掛けて交通を妨げたり、大勢で少額の両替を求めたために両替所を困惑させたこともあり、山崎はこれらの出来事を挙げながら、移民会社が責任をもって上陸時のマナーを確認するよう強く求めている。山崎のこうした奔走の記録から、ヨーロッパ人と同等の待遇を求めて尽力する彼らの努力が、移民たちの「非文明的」な行動によって水泡に帰すことへの恐れ、あるいは苛立ちを読み取ることは難しくない。今井、山崎もまた、文明性を基準として日本を文明側に置こうと尽力しつつ、貧しい日本人を切り離すことで自身を卓越化させようとしている。

永瀧や今井、山崎らは、まさに「見える白人性」を有していないが「見えない白人性」を備えていた、少なくともそう自負していた人びとだった。「見えない白人性」こそが拠りどころである彼らにとって、「見えない白人性」を備えていない同胞の行動様式は自身の地位を脅かす存在であり、だからこそ「教育」や「指導」を通して少しでも文明化へと

導かなければならなかった。しかし言うまでもなく、これによって彼らはホスト社会における白人優位主義への批判性を喪失してしまう。日本においては誰よりも「日本人性」を体現し、日本帝国のエリート臣民としてとりわけ強いナショナル・アイデンティティを抱いていたであろう彼らが、それゆえにもっとも体制翼賛的なモデル・マイノリティへと変貌してしまうという逆説をここに見てとることができる。

4 考察

冒頭に挙げた志賀の書簡に戻ろう。志賀は日本人を「有色人種」として待遇する南アフリカの人種政策とともに、日本人がひとくりに「禁止移民」とされていることを批判していた。志賀は「見える白人性」を基準に待遇の線引きをすることには強く抗議するが、個人の属性や能力、つまりおおむね「見えない白人性」と一致するような基準によって区別することについては、容認あるいはむしろ支持しているようにも見える。つまり彼の立論は、人間を「見える白人性」で分割するか、「見えない白人性」で分割するかをめぐるもので、白人性そのものへの挑戦ではない。結果としてこうした主張が白人優位主義に対してもっとも盲目的になってしまうということは、前節でも見た通りである。「名誉白人」によるレイシズム批判の落とし穴はここにこそ現れるといえよう。

本稿では、20世紀前半の日本帝国のエリート臣民の記録に注目しながら、差別を受けた側からのレイシズム批判が白人優位主義への同調につながってしまう逆説を指摘した。同時に、これらの分析に有効な道具立てとして白人性概念を利用することにより、生物学的レイシズムから新しいレイシズムへという従来のレイシズム史とは異なる歴史の提示を試みた。さらにここであらためて確認すべきは、前節に挙げた日本人の主張が示すように、華人との比較において卓越化を図る日本人は、単に二者間の文明性の高さを競っているのではなく、どちらがより西欧的な意味において文明化されているかを競っているという点である。日本人と華人については、たとえばヨハン・フリードリッヒ・ブルーメンバハやジョルジュ・キュヴィエの定義においても同じ人種集団に分類されてきたし、また19世紀末からの黄禍論でもひと括りに「黄」という色を与えられてきた。同人種に分類された人びとの間の序列化については、日本語の文脈では「民族差別」という語が当てられることが多かったが、このときの日本人の華人に対する眼差しは、「白人」を頂点とする序列の物差しを経由している時点で、やはりレイシズムと呼ばれるべきではないだろうか。

「見える白人性」「見えない白人性」の共振は今日的な課題でもある。たとえば関根政美(2005)は、オーストラリアの市民権教育の現場では、自由・平等・民主主義などのリベ

ラルな価値や制度がギリシア・ローマ以来のヨーロッパの伝統と強く結びついていることを確認するものになっていると指摘、それがイスラム文化圏などマイノリティ文化抑圧の道具にもなりうることを警告している。南アフリカの白人性を論じるメリッサ・スタイン (Steyn 2005) も、ポスト・アパルトヘイト期の「白人」たちが厚顔にも自らを南アフリカの変革の担い手のように自負することについて、今もなお「白さ」が善き統治 (good governance) や信頼性、高い能力のシニフィアンとして作動しており、ゆえにあたかも民主化においてリーダーシップを発揮すべき存在であるかのように振る舞うことが可能になっていると指摘する。2008年から2009年にかけて南アフリカでは、アフリカ人 (黒人) 貧困層が近隣国からの移民労働者を襲撃する事件が多発し、民主化の後退が叫ばれたが、この出来事は再び「白人」たちが自身のリベラルさ、寛容さを強調する格好の材料となった⁽⁷⁾。こうした表象もまた文明性に言及しながら、肌の色に基づくレイシズムとも換喩的な関係にあり、二つの白人性の親和性と共犯性を映し出しているといえよう。

参考文献

- Anderson, B., 1991, *Imagined Communities: Reflections on the Origin and Spread of Nationalism*, Revised ed., London and New York: Verso. (= 1997, 白石さや・石隆訳「増補 想像の共同体——ナショナリズムの起源と流行」NTT出版.)
- Azuma, E., 2005, *Between Two Empires: Race, History, and Transnationalism in Japanese America*, New York: Oxford University Press.
- Balibar, E., 2005, "La construction du racisme," *Actuel Marx*, (38): 11-28. (= 2012, 佐藤嘉幸訳「レイシズムの構築」鶴飼哲・酒井直樹・テッサ・モーリス＝スズキ・李孝徳『レイシズム・スタディーズ序説』以文社, 265-96.)
- Bhabha, H. K., 1994, *The Location of Culture*, London: Routledge. (= 2005, 本橋哲也・正木恒夫・外岡尚美・阪元留美訳「文化の場所——ポストコロニアリズムの位相」法政大学出版局.)
- Bonilla-Silva, E., 2004, "From Bi-racial to Tri-racial: Towards a New System of Racial Stratification in the USA," *Ethnic and Racial Studies*, 27 (6): 931-50.
- Frankenberg, R., 1993, *White Women, Race Matters: The Social Construction of Whiteness*, Minneapolis: University of Minnesota Press.
- Fredrickson, G. M., 2002, *Racism: A short History*, Princeton: Princeton University Press. (= 2009, 李孝徳訳「人種主義の歴史」みすず書房.)
- 藤川隆男編, 2005, 「白人とは何か? ——ホワイトネス・スタディーズ入門」刀水書房.
- , 2011, 「人種差別の世界史——白人性とは何か?」刀水書房.
- Harris, K. L., 2006, "Not a Chinaman's Chance: Chinese Labour in South Africa and the United States of America," *Historia*, 52 (2): 177-97.

⁽⁷⁾ 南アフリカでは2008年から2009年にかけて、周辺国からの移民に対する暴力が大きな社会問題となり、数万人から数十万人もの難民を生む事件に発展した。襲撃したのはおおむね南アフリカの都市貧困層で、彼らはジンバブウェやモザンビークなど隣国からの大量の移民が彼らの仕事を奪っていると主張、外国人が経営する店を襲撃したり、路上でリンチを加えたりしたといわれる。この出来事は、過去の紛争と暴力を乗り越えた姿を印象づけてきた南アフリカ社会に新しい暴力が台頭しつつあることをあらわにして世界の注目を集めた。この現象を、経済的格差と貧困という水平的分断がマイノリティ間の対立という垂直的分断を後押ししたとするなら、かつてイギリス帝国とイギリス系住民に蹂躪されたボーア人が、非白人に対する隔離政策を推し進めた歴史の反復と見ることもできるだろう。

- 堀内隆行, 2004, 「19 世紀末ケープ植民地とヨーロッパ・アイデンティティ」『人文知の新たな総合に向けて (21 世紀 COE プログラム「グローバル化時代の多元的人文学の拠点形成」) 第 2 回報告書 I (歴史編)』京都大学大学院文学研究科, 377-93.
- 今井忠直, 1929, 『注目すべき南阿と東阿』文明協会.
- Lake, M., 2006, "From Mississippi to Melbourne via Natal: The Invention of the Literacy Test as a Technology of Racial Exclusion," Ann Curthoys and Marilyn Lake eds., *Connected Worlds: History in Transnational Perspective*, Canberra: ANU E Press.
- Lake, M., & H. Reynolds, 2008, *Drawing the Global Colour Line: White Men's Countries and the International Challenge of Racial Equality*, Cambridge: Cambridge University Press.
- 松沼美穂, 2012, 『植民地の〈フランス人〉——第三共和政期の国籍・市民権・参政権』法政大学出版局.
- 水谷智, 2005, 「『白人であってそうでない』者たち——イギリスのインド支配と白人性の境界」藤川隆男編『白人とは何か? ——ホワイトネス・スタディーズ入門』刀水書房, 244-55.
- 永原陽子, 2005, 「『白』と『茶色』の間——南アフリカにおける白人形成」藤川隆男編『白人とは何か? ——ホワイトネス・スタディーズ入門』刀水書房, 121-33.
- 大川真由子, 2010, 『帰還移民の人類学——アフリカ系オマーン人のエスニック・アイデンティティ』明石書店.
- Park, Y. J., 2008, *A Matter of Honour: Being Chinese in South Africa*, Auckland Park: Jacana Media.
- 関根政美, 2005, 「多文化主義のなかの白人性——オーストラリアの多文化主義論争から」藤川隆男編『白人とは何か? ——ホワイトネス・スタディーズ入門』刀水書房, 208-20.
- 志賀重昂, [1926] 1943, 『知られざる國々』日本評論社. (初版, 地理調査会.)
- Steyn, M., 2005, "White Talk: White South Africans and the Strategic Management of Diasporic Whiteness," Alfred J. López ed., *Postcolonial Whiteness: A Critical Reader on Race and Empire*, Albany: State University of New York Press, 119-36.
- 竹沢泰子編, 2005, 『人種概念の普遍性を問う——西洋的パラダイムを超えて』人文書院.
- , 2009, 『人種の表象と社会的リアリティ』岩波書店.
- 山本めゆ, 2012, 「人種概念としての『名誉白人』」『ソシオロジ』173: 103-19.
- 吉田信, 2008, 「文明・法・人種——『日本人法』制定過程をめぐる議論から」『東南アジア 歴史と文化』37: 3-27

(やまもと めゆ・博士後期課程)

Anti-Racist Racist? : Race Legislation in the Union of South Africa and “Honorary Whiteness” of Japanese Migrants

Meyu YAMAMOTO

This paper examines protests against racism made by Japanese intellectuals and diplomats in the first half of the 20th century, highlighting from the perspective of whiteness studies how and why their objections had limitations in addressing white domination.

In the Union of South Africa, the Immigrants' Regulation Act was enacted in 1913 aiming to restrict Asian immigrants, and under the Act the Japanese were listed as prohibited immigrants. In 1922 a Japanese scholar Shiga Shigetaka sent a letter to General Smuts, Prime Minister of the Union. In his letter, he expressed strong objections to South Africa's racial policy by putting emphasis on the economic and military contributions to the British Empire and to South Africa offered by Japan during the First World War.

From the perspective of whiteness studies, the Japanese subjects were categorized as a group of Asians while being regarded as civilized as western people. In other words, they could be called non-whites in terms of a 'visible' aspect of whiteness, and near-whites in terms of an 'invisible' aspect of whiteness or civilization.

In the concluding analysis, the paper suggests that anti-racists were easily turned into racists through a desire to be whiter by representing themselves as civilized, in contrast to other non-whites who were labelled uncivilized.